

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場			0.1以上		
			1号ろ過水	2号ろ過水	配水池				
採水年月日			R3.10.25	R3.10.25	R3.10.25	R3.10.25			
検査月日			10/25～10/29	10/25～10/29	10/25～10/29	10/25～10/29			
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り			
気温		(℃)	18.8	18.8	18.8	18.8			
水温		(℃)	16.7	16.9	16.9	16.9			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.45	0.38	0.73		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	77	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		3	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.28	0.28	0.26	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.12	0.12	0.13	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.03	0.03	0.03	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	5.4	5.3	5.6	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.9	6.0	6.0	6.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.1	27.6	27.5	27.6	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000001	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.40	0.33	0.34	0.30	3以下であること
		47	pH値	電極	7.37	7.33	7.39	7.48	5.8以上 8.6以下
48		味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		1.3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
51		濁度		0.32	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	79	83	83	84		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池		
採水年月日			R3.10.25	R3.10.25	R3.10.25	R3.10.25		
検査月日			10/25～10/29	10/25～10/29	10/25～10/29	10/25～10/29		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	14.3	15.4	15.2	15.3		
水温		(℃)	21.6	20.0	19.2	17.1		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.38	0.46	0.56	0.67	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.26	0.35	0.26	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.012	0.007	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.7	5.6	5.7	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	6.4	6.3	6.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.5	27.7	27.5	27.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000002	0.000002	0.000001	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.35	0.36	0.33	0.36	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.43	7.52	7.53	7.46	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	22.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	78	84	84	84	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池			
採水年月日			R3.10.25	R3.10.25	R3.10.25	R3.10.25			
検査月日			10/25～10/29	10/25～10/29	10/25～10/29	10/25～10/29			
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り			
気温		(℃)	15.5	14.1	14.7	12.9			
水温		(℃)	20.3	19.7	18.8	17.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.30	0.55	0.33	0.68	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.33	0.26	0.36	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.013	0.005未満	0.005未満	0.008	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.8	5.7	5.9	5.7	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.5	6.4	6.6	6.3	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.8	27.5	28.5	27.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000002	*	0.000002	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.33	0.32	0.31	0.33	3以下であること	
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.63	7.56	7.74	7.57	5.8以上 8.6以下
48		味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
51		濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	22.5	*	22.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	85	84	85	84		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峇清給水栓		
採水年月日			R3.10.25	R3.10.25	R3.10.25		
検査月日			10/25～10/29	10/25～10/29	10/25～10/29		
天候(前日／当日)			曇り/曇り	曇り/曇り	曇り/曇り		
気温		(℃)	14.2	14.5	14.4		
水温		(℃)	20.7	18.5	19.7		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.59	*	0.23	0.1以上
水質基準値							
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.34	0.23	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.14	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
色・ 味 覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	4.8	4.4	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.006	0.001未満	0.05以下であること
味 覚 ・ 色 ・ 発 泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	3.9	4.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.2	27.3	15.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000002	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.34	0.3未満	0.51	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.61	7.14	7.52	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	24.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	84	79	56	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日			*	R3.10.18	R3.10.18	R3.10.18		
検査月日			*	10/18～10/25	10/18～10/25	10/18～10/25		
天候(前日／当日)			*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	14.6	17.4	20.0		
水温		(℃)	*	19.8	23.1	24.1		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.53	0.37		0.43
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.58	0.57	0.61	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.18	0.18	0.18	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	7.2	7.1	7.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	4.2	4.2	4.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	32.9	33.3	33.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.31	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.59	6.79	6.76	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	32.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	94	100	102	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			*	R3.10.18	R3.10.18	*		
検査月日			*	10/18～10/25	10/18～10/25	*		
天候(前日／当日)			*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*		
気温		(℃)	*	15.6	16.3	*		
水温		(℃)	*	18.2	18.8	*		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.44	0.41	*	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.40	0.36	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.29	0.29	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	17.3	17.4	*	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.2	10.3	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	22.6	23.0	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.42	7.52	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	33.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	117	118	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東					
			高森南浄水場					
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R3.10.18		
検査月日			*	*	*	10/18～10/25		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	18.4		
水温		(℃)	*	*	*	21.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	0.53	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.49	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.20	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	6.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	26.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.80	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	28.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	88	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R3.10.18				
検査月日			10/18～10/25				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	17.5				
水温		(℃)	23.0				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.48				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	0				100以下であること
	2	大腸菌	不検出				検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*				0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*				0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*				0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*				0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*				0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*				0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満				0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*				0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.51				10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.19				0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*				1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*				0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*				0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*				0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*				0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*				0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*				0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	*				0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満				0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.002未満				0.02以下であること
	23	クロロホルム (mg/L)	*				0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.003未満				0.03以下であること
	25	ジブromokロロメタン (mg/L)	*				0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*				0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*				0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.003未満				0.03以下であること
	29	ブromokジクロロメタン (mg/L)	*				0.03以下であること
	30	ブromホルム (mg/L)	*				0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.008未満				0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*				1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*				0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*				0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*				1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.5				200以下であること
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*				0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	4.2				200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.2				300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*				500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*				0.2以下であること
	42	ジオスミン (mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*				0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*				0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.3未満				3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極 6.77				5.8以上 8.6以下
	48	味	異常なし				異常でないこと
	49	臭気	異常なし				異常でないこと
	50	色度	0.5未満				5以下であること
	51	濁度	0.05未満				2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満				
	2	アルカリ度 (mg/L)	*				
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	86				

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			東部浄水場			西部浄水場		
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水		
採水年月日			R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11		
検査月日			10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	23.9	23.9	29.0	26.4		
水温		(℃)	19.0	20.2	23.6	19.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.90	0.64	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	210	0	0	540	100以下であること
	2	大腸菌		35	不検出	不検出	98	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.22	0.22	0.22	0.15	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.006	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.009	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.003	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.6	4.6	5.1	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.6	3.0	3.0	3.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.1	18.6	18.1	21.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.33	0.32	0.3未満	0.56	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.00	7.01	7.17	7.87	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.2	0.5未満	0.5未満	3.8	5以下であること
	51	濁度		0.35	0.05未満	0.05未満	1.25	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.5	20.0	*	25.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	56	58	57	65	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場					
			生見浄水	生見給水栓	長野浄水	長野給水栓		
採水年月日			R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11		
検査月日			10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	24.3	26.6	29.1	25.9		
水温		(℃)	21.1	24.9	21.6	23.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.91	0.71	0.60	0.61	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	*	0.00005未満	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.15	0.15	0.16	0.14	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.20	0.18	0.19	0.18	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.007	0.012	0.009	0.010	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.010	0.017	0.013	0.014	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.005	0.004	0.004	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.6	5.5	5.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.6	3.6	3.5	3.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.0	21.5	21.3	21.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.46	0.51	0.48	0.44	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.70	7.65	7.63	7.49	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	25.0	*	25.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	73	68	67	67	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日			R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11		
検査月日			10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	23.3	23.3	25.6		
水温		(℃)	18.8	19.0	20.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.52	0.25	0.1以上
病原生物 無機物質・重金属							水質基準値
	1	一般細菌	(1ml中)	120	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		17	不検出	不検出	検出されないこと
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.25	0.23	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.14	0.14	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.005	0.009	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.007	0.012	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3	6.1	6.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	6.0	5.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.7	13.8	13.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.61	0.36	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.48	7.23	7.17	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.55	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	16.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	57	57	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R3.10.4	R3.10.4	R3.10.4	*		
検査月日			10/4～10/8	10/4～10/8	10/4～10/8	*		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*		
気温		(℃)	20.2	20.2	26.7	*		
水温		(℃)	16.7	16.3	24.5	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.43	0.30	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	41	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌		19	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.16	0.16	0.15	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	4.4	4.4	*	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	4.0	4.0	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.8	17.0	16.9	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.37	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.47	7.36	7.41	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		2.4	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		1.68	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.5	16.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	51	53	53	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R3.10.4		
検査月日			*	*	*	10/4～10/8		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	25.2		
水温		(℃)	*	*	*	19.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.42	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.20	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	3.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	45.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.95	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	50.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	118	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷						
			本郷浄水場	波野原浄水場					
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓			
採水年月日			R3.10.4	R3.10.4	R3.10.4	R3.10.4			
検査月日			10/4～10/8	10/4～10/8	10/4～10/8	10/4～10/8			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	28.5	23.7	19.0	29.5			
水温		(℃)	25.4	16.5	20.2	24.7			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.39	*	0.35	0.28	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	160	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	4	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.41	0.15	0.12	0.11	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.19	0.09	0.09	0.08	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.006	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.3	4.2	4.7	4.7	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.002	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.3	2.8	3.8	3.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	42.5	12.1	12.1	12.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.36	0.31	0.32	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.09	7.32	7.31	7.26	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	1.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.75	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	15.0	14.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	118	46	45	44		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷				
			宇塚浄水場				
			表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日			R3.10.4	R3.10.4	R3.10.4		
検査月日			10/4～10/8	10/4～10/8	10/4～10/8		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	27.2	27.2	25.2		
水温		(℃)	17.0	22.1	26.2		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.53	0.32	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	240	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		14	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.24	0.21	0.21	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.04	0.05	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.009	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.9	5.9	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.3	5.4	5.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	28.5	27.5	27.3	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.31	0.3未満	0.3未満	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.76	7.40	7.32
48		味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		1.6	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.76	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	31.0	27.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	79	82	82	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川						
			河山浄水場			南桑浄水場			
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水			
採水年月日			R3.10.4	R3.10.4	R3.10.4	R3.10.4			
検査月日			10/4～10/8	10/4～10/8	10/4～10/8	10/4～10/8			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温			(℃)	22.0	22.0	27.1	19.2		
水温			(℃)	15.7	17.1	24.1	16.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.65	0.61	*	0.1以上	
水質基準値									
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	73	0	0	53	100以下であること	
	2	大腸菌		86	不検出	不検出	26	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.15	0.15	0.27	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.5	4.8	4.9	4.7	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	3.0	3.1	2.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.0	15.8	16.0	20.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.35	0.3未満	0.43	0.36	3以下であること	
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.55	7.59	7.66	7.66	5.8以上 8.6以下
48		味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		2.3	0.5未満	0.5未満	1.7	5以下であること	
51		濁度		2.01	0.05未満	0.05未満	0.89	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.5	17.5	*	21.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	46	50	52	61		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			南桑浄水場					
			浄水	南桑給水栓				
採水年月日			R3.10.4	R3.10.4				
検査月日			10/4～10/8	10/4～10/8				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ				
気温			(℃)	19.2	21.4			
水温			(℃)	18.8	23.9			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.43	0.41			
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.24			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.0	5.0			200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.1			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.2	20.4			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	42	ジオキソシン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.42			3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.62	7.66		
48		味		異常なし	異常なし			異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	21.5	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	64	62			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			広瀬浄水場			向峠浄水場	
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水	
採水年月日			R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11	
検査月日			10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15	
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	
気温		(℃)	25.5	25.5	29.5	33.9	
水温		(℃)	18.5	22.3	21.7	17.2	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.50	0.46	*	0.1以上
水質基準値							
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	59	0	0	75	100以下であること
	2	大腸菌	44	不検出	不検出	33	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.28	0.25	0.26	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.43	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム (mg/L)	*	0.005	0.005	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン (mg/L)	*	0.001	0.001	*	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	0.009	0.010	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン (mg/L)	*	0.003	0.004	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.6	4.0	3.9	4.6	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン (mg/L)	2.8	3.1	3.1	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.9	19.0	18.9	13.4	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.36	0.37	0.34	0.41	3以下であること
基礎的性状	47	pH値 電極	7.52	7.38	7.61	7.58	5.8以上 8.6以下
	48	味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度	1.1	0.5未満	0.5未満	1.1	5以下であること
	51	濁度	0.25	0.05未満	0.05未満	0.06	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	19.5	19.0	*	13.5	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	51	56	56	49	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場				
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11	R3.10.11			
検査月日			10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15	10/11～10/15			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	29.5	31.5	28.3	26.5			
水温		(℃)	19.1	20.3	18.3	24.5			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.24	0.10	*	0.37	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	130	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	5	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	*	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.25	0.62	0.63	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.36	0.36	0.35	0.32	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.004	0.005	*	0.006	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.003	*	0.004	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.011	0.013	*	0.016	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.005	*	0.006	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.7	6.4	6.6	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.2	4.2	7.2	7.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.4	13.2	16.2	15.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.36	0.42	0.34	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.46	7.39	7.50	7.32	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.4	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.09	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	14.0	*	14.5	14.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	51	65	64	65		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R3.10.11				
検査月日			10/11～10/15				
天候(前日／当日)			晴れ/曇り				
気温		(℃)	28.9				
水温		(℃)	24.5				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.30				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.59			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.31			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.006			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.004			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.016			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.006			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.6			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.4			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.9			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.33			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.45			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	49			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				桜地蔵団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック	
採水年月日				R3.10.5	R3.10.5	R3.10.5	R3.10.5	
検査月日				10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温		(℃)	26.2	25.7	24.5	24.2		
水温		(℃)	24.7	24.8	24.5	24.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.46	0.52	0.46	0.39	
							0.1以上	
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.22	0.22	0.20	0.19	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.12	0.13	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.008	0.005未満	0.005未満	0.009	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.008	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6	5.6	5.6	5.5	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.9	5.9	5.9	6.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.7	26.5	25.9	26.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.36	0.33	0.37	0.36	3以下であること
	47	pH値	電極	7.57	7.51	7.52	7.59	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	78	81	81	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				梅が丘団地	トーヨ団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地	
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
				R3.10.5	R3.10.5	R3.10.5	R3.10.5	
採水年月日				10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8	
検査月日				10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温		(℃)	26.7	26.7	26.9	26.3		
水温		(℃)	27.4	24.7	24.7	26.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.38	0.45	0.48	0.46	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.19	0.22	0.19	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.5	5.5	5.5	5.5	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.9	5.9	5.9	5.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.1	26.3	25.9	26.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.38	0.39	0.36	0.41	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.62	7.63	7.56	7.52	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	81	81	81	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和3年10月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地					
				第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地	萩原団地		
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓		
採水年月日				R3.10.5	R3.10.5	R3.10.5	R3.10.5		
検査月日				10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8	10/5～10/8		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	25.3	25.2	25.3	24.4		
水温			(℃)	25.6	22.9	26.4	23.9		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.40	0.47	0.39	0.42	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.18	0.20	0.19	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	21	塩素酸	(mg/L)	0.13	0.13	0.12	0.13	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.009	1.0以下であること
33		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.2以下であること	
34		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
35		銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
36		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.5	5.5	5.5	5.5	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.9	5.8	5.9	5.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.1	26.3	25.9	26.1	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.35	0.37	0.38	0.37	3以下であること
47		pH値	電極	7.56	7.51	7.54	7.56	5.8以上 8.6以下	
48		味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	81	81	81	82		

○印は参考に検査している項目である。